

県所管介護事業者等 各位

和歌山県介護サービス指導課長
(公印省略)

大規模災害に備えた災害対策の一層の強化について

平素は本県の福祉行政に御協力をいただきありがとうございます。

近年各地で発生しております豪雨等による水害被害や今後発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、下記項目について再度ご確認ください、人命の安全の保護を最重点とした災害対策に万全を期すようお願いいたします。

記

1. 早期避難の重要性及び災害時にとるべき避難行動の徹底（別添1）

- 避難勧告等が発令されていない状況であっても、身の危険を感じた場合には、これまでの経験や前例にとらわれることなく、躊躇せず速やかに避難してください。また、警戒レベル3が発令された場合は、速やかに避難行動を開始してください。

○令和8年より気象の警報などが大きく変わります（別添2）

国土交通省 報道資料（令和8年4月14日公表）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

2. 被災対応に向けた事前準備

- 1のとおり、利用者及び従業員の命を守るため、被災する前に避難することが最も重要ですが、利用者等の状況によっては施設内にて安全を確保することも考えられます。
- その場合は、停電や断水等が発生した状況においても、施設内で最低限の生活ができるように事前に準備することが必要不可欠となります。各事業者において作成している事業継続計画（BCP）等に基づき、事前準備を徹底してください。
- 自家発電機などの非常用電源の確保は、これまでの自然災害においても必要資源であったことから、発災時の事業運営に必要となる非常用電源の確保に努めてください。

【非常用発電設備の準備】

- ・非常用発電機またはそれに代わるものを配備しているか。
- ・停電時にすぐに対応できる体制（設置場所の確認、移動方法等）がとられているか。
- ・停電時にすぐ使用できるように燃料が補充されているか。
- ・停電解消まで長時間を要した場合でも対応できる程度の燃料を備蓄しているか。

【備蓄食料及び水の準備、確認】

- ・災害発生時（非常時）用の食料品（食料、水、他）を備蓄しているか。
※利用者、職員分を合わせて最低3日分（1週間分を推奨）
- ・緊急時においても混乱なく対応できるよう備蓄食料の利用手順等を定め、職員間で情報共有できているか。

＜補助金について＞

令和8年4月30日付で長寿社会課よりご案内させていただいております、「**和歌山県介護事業所等に対するサービス継続支援事業補助金（備品等購入支援）**」において、**備蓄物資・ポータブル発電機・衛生用品等の購入費用が補助対象**となりますので、ご活用ください。 ※詳細は別添3をご参照ください。

（補助金に関するお問い合わせ）

コールセンター 073-494-7450（受付時間 9:00～17:00、土日祝日を除く）

【浸水への対策】

- ・浸水の恐れがある場合、利用者、従業員の避難エリア（階数等）を想定しているか。
- ・浸水により故障する機器、車両等を高い位置に移動させているか。
- ・土嚢等による浸水対策を検討しているか。

【暴風への対策】

- ・周辺に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか。
- ・シャッター等の対策をしているか。
- ・ガラスが破損した場合に特に留意が必要な箇所の措置を取っているか。

3. 防災情報等の情報収集

○以下の情報の収集・職員間の伝達を徹底してください。

- ・地震・津波情報、注意報・警報・特別警報等
 - ・危険度の高まりが5段階等で色分け表示された危険度分布等
（土砂災害警戒判定メッシュ情報、流域雨量指数の予測値、大雨・洪水警報の危険度分布）
- ・防災気象情報
（土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、竜巻注意情報、台風情報等）
- ・周辺の被害状況及び交通状況
- ・河川の水位、カメラ画像等の河川情報 等

○防災情報について、下記のホームページで提供されているので、災害の発生が見込まれる時には必ず最新の情報を確認するとともに、避難等の判断や災害対応に適切に活用してください。

【防災わかやま】

https://bousai-wakayama.jp/dis_portal/index.html

【雨量水位情報、土砂災害情報】

（雨量レーダ、警報・注意報、洪水情報、土木メッシュ、河川監視カメラ等）

<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/mainMap.html>

県介護サービス指導課

TEL 073-441-2527